## 付託事件等審查結果報告

令和 3 年 9 月 2 7 日

薩摩川内市議会総務文教委員会 委員長 中 島 由 美 子

- 1 委員会の開催日9月9日、14日(2日間)
- 2 付託事件及び審査結果
  - ・ 議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付 託分

本案については、予算計上されている各種事業のうち、特に旧川内文化ホールの解体に伴う緞帳移設事業について、移設・展示に至った背景、文化的価値の考え方、他の保存方法の検討、保存・保管場所の適否、今後の維持補修費用の考え方等を当局に確認しながら、慎重に審査を行った。

当局からは、移設を望む声が新聞にも取り上げられる中で高まっていたこと、55年間利用されてきた文化ホールへの思いを文化の伝道といった形として残すことが重要であると判断したこと、全体の重厚感から、裁断して配付するなどの方法ではなく、現状のまま市民が見れる場所に移設することとしたこと、その大きさ故に移設できる場所が限られていること、吊るした状態での展示・保管となることから、保守についても考えなければならないといったこと等の説明を受けた。

その後、討論においては、「旧川内文化ホールの緞帳移設事業には、約 1,400万円の多額の費用を要することになっているが、コロナ禍において市民の理解を得がたいのではないか、また、本来的に文化的価値を有する本作品の原画は、本市公共施設に保存されており、緞帳の文化的価値には疑問がある。全国の自治体でも多額の費用を要しないような他の手法で保存をされている事例がある。緞帳に親しまれた市民の気持ちは理解するが、これらを総合的に勘案すると、現状において多額の費用をかけるのは厳しいと考えることから、本案に反対する」という反対討論が述べられたが、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、本議案に対しては、採決後、委員から附帯決議を付することを求める動議が提出された。同附帯決議に対しては、「議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に反対の立ち場であることから、本附帯決議についても反対する」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により次のとおり附帯決議を付することに決定した。

議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する 附帯決議 令和3年度薩摩川内市一般会計の第10回補正予算には、10款教育費、5項社会教育費、2目文化振興費において、1億4千798万8千円の文化ホール管理費が計上されており、この中には、旧川内文化ホールの解体工事に伴い、同文化ホールに設置されていた緞帳を、総合体育館サブアリーナ舞台奥に移設し、保管・展示する緞帳移設事業が含まれている。

この緞帳は、昭和41年の同文化ホールの開館時に制作されたもので、サイズは縦約9メートル、横約19メートル、重量は約750キログラムの大緞帳である。また、緞帳の原画となった作品は「総親和と躍進」と題する抽象画で、原画製作者は本市ゆかりの山口長男氏である。

今回の緞帳移設事業には、緞帳撤去・輸送・設置、組立式スクリーン購入等に要する費用として、1千412万9千円が計上されているが、事業費が高額ではないか、また、このコロナ禍においては、もっと必要な対策事業に予算を充てるべきではないかといった懸念も払拭しきれないところである。

ついては、当該事業の執行に当たっては、下記のことについて十分留意することを求める。

記

緞帳移設に当たっては、予算内容を十分に精査した上で事業の適切な執行を 行うとともに、広く市民に親しまれるよう広報等に努めること。